

# 宇都宮むねやす後援会ニュース

大洲市議会議員

宇都宮むねやす

2011年1月発行  
第5号



頑固一徹

●宇都宮むねやすホームページ  
<http://muneyasunet>



高橋英行衆議院議員と固い握手の有友氏

謹んで新年のお慶びを申し上げます

1年間を振り返って

年賀状の多くは思った以上に、民主党は期待外れだし何をしていくか判らない、民主党の応援をしないなどと厳しい意見ばかりでした。民主党愛媛県連の役員をしている者に対して厳しい叱責だと思っています。

私が、大洲市議会議員に立候補したのは、政権交代によって政権に物申すことは必要として、唯一公認、推薦を受けて議員となり行政に参画してまいりました。

今の自民党を中心とした議員、自民党の視線ではないところから見た目で、大洲市政の批判をしきりました。財政の健全化、市職員の労働条件、河川整備や道路建設を

中心とした公共事業、大洲市合併時の約束である学校給食実施、養護老人ホーム、障害者施設を含めての福祉行政全般での橋渡し、商工関係者の希望する鵜飼船だまり建設など。

そして今、県行政にも腹を割って発信する意見を持つ人材が必要となつていきます。

有友正本氏、県政への決意を語る

大洲市議として15年間、皆様のおかげで務める事が出来ました。又、私の至らなさから敗れ



2009年夏、共に闘う

## 清流肱川の正常流量を求める

質問

民主党愛媛県連「山鳥坂ダム検証委員会」の事務局長として、ダムに頼らない治水の在り方を求め、国交省・県・市の説明に対し、予断を持たずに検証した結果、凍結の中間報告書を提出した。

市長は、山鳥坂ダムは肱川の安全・安心の確保と、清流肱川の復活を図る最適な手法とし、その根拠として、平水流量が25%も減少（S35比較）した要因に、野村ダムから肱川流域外（南予用水）へ分水している事を挙げている。

野村ダム（S57完成）は、南予地方を襲った大干ばつ（S42）を教訓に、南予地域17万人の水道用水と7200haの農業用水の確保を求めて建設。完

## 定例議会報告

はしましたが、二度の市長選挙に温かいご支持をいただきました。その後、多くの皆様から叱責の言葉や激励をいただきました。本当にありがたいことだと身に沁みて

は対等平等」と住民自治（住民の意思で自主的に処理する）から成るべきであると確信しています。自治体の意思と住民の意思は、本来一体でなければなりません。山

います。

さて、県議選立候補を思い立ったのは、これまでの地方自治の在り方に、特に愛媛県政の在り方に強い疑問を持つたからです。地方自治は、本来団体自治（国と県と市町の関係

鳥坂ダム問題のように、市長や議会の意思と市民の声が全く逆というのは考えられない事です。

○主な政策  
住民主権の愛媛県政

～利権政治からの脱却～

☆ガラス張りの県政で行財政改革

☆肱川の治水対策は堤防建設が

急務（山鳥坂ダム・鹿野川ダム改造は不要）

☆大洲・内子の地域再生に全力投球

成後28年経過した。

安定した上水道の確保と、干ばつ等による農業被害の軽減に大きく寄与したが、見込まれた過大な受益者人口増や、かんがい農地の拡大は実現せず、平成12年には受益者人口4万人減、かんがい農地40%減となっている。そのため、供給されない水がダムに貯水されたままとなり、肱川の水量が減少している現状にも拘らず、建設当時定めた流量の放流しか行われてない。

① 過去の市長は、山鳥坂ダムの治水効果を疑問視する発言もあったが、清水市長から水害防止としての必要性を伺いた

か。

答弁

③ 過去の洪水で、野村・鹿野川ダムの操作が一元化されない為に発生した事例はないか。

① 平成16年5月に策定された「肱川水系河川整備計画」の目標流量（毎秒5,000t）を安全に流下させる為、必要な整備流量（毎秒1,450t）を①山鳥坂ダム（毎秒400t）、②鹿野川ダム改造（毎秒250t）、③河道整備等（毎秒800t／秒）で分担します。

山鳥坂ダムは整備流量の30%を占めており、効果は大きく、河川整備期間の中期（H35）までに完成予定で、ダム下流の全川に亘って早期に治水効果を発揮できます。

② 野村ダムは、肱川総合開発計画に基づき、洪水調節と利水を目的に建設され、建設事業費負担（治水56%、かんがい33%、水道11%）により水利権が発生しましたが、水利権等の利害関係者につい



では、肱川発電所の放流状態に変更がなく、既得水利に影響しないことから該当しませんでした。

責任放流量（毎秒0.8t）以上を、下流域の正常流量確保に放流することは、関係市町の理解を得ずには不可能です。なお、責任放流量は鹿野川ダムまでの既得水利利用量（毎秒0.77t）と、昭和26年〜45年までの最小濁水量（毎秒0.8t）の大きい流量を選択しています。

③ 鹿野川ダム完成（S34）以降、流入量が毎秒六百tを超えた洪水は63回発生し、約95%が中小規模洪水です。

しかしながら、操作規則では野村ダムが百年に一回、鹿野川ダムは40年に一回の洪水規模を対象としていた為、中小規模洪水に両ダムの効果が発揮されず、平成7年洪水の大洪水になった事例があります。

そのため、平成7年以前の洪水データや、当時の下流河道の整備状況から、中小洪水規模に対し、最も効果を発揮する操作規定を平成8年6月に改定。それ以降、最大流入量が毎秒2,000tを超えた平成16年台風16号洪水、平成17年台風14号洪水以外では被害の軽減が図られました。

**再質問**

「ダムが出来れば洪水が無くなる」と言われた鹿野川ダムも、ダム稼働後47年間に25回の洪水被害を出している。

山鳥坂ダム計画の流域面積は7.6%に過ぎず、予測雨量は昭和47年の1度のみの雨量で計画されており、余りにも無理がある。

また、堤防建設は平成45年までかかり、肱川橋で無害洪水量（毎秒3,900t）を流下できない。それよりも、河道の状態を昭和40年代に服する事が、水害防止に一番効果的ではないか。

野村ダム建設により下流の流量を確保

保する事が不可能となり、河川環境や魚類などに、大きな影響を与えている。

南予水道企業団は、水道供給が減少していると認めながら、構成団体である自治体の財政状況はますます厳しいものと認識し、水道用水供給料金の改定を行い基本料金の値下げしている。

**再答弁**

山鳥坂ダムのデータ等は、検証の場で詳細に検証実施されます。水害防止にむけて、堤防整備を進めています。長浜河口〜菅田の整備に30年かかり、山鳥坂ダム建設が早く完了します。

野村ダムからの維持流量は毎秒6tあり、利害関係者に該当しない。南予用水の利用実態（水道用水80%、かんがい用水40%）は、適切な時期に適切な灌水がされています。

**再質問**

野村ダムには十分な貯水が蓄えられている。維持流量確保にむけての利活用が行政に求められており、山鳥坂ダムの建設費よりはるかに安くなるはず。

**再答弁**

野村ダムの使用権変更は、関係市町の本事業費の負担、使用料など大変な問題です。貯水の利活用についても、今後は検証の場で議論したい。



満水の野村ダム

**JR予讃線中村踏切の拡幅について**

**質問**

大洲市中村の肱川区と市街地を結ぶJR予讃線中村踏切は、近年通行量が増加。児童の通学路変更が実施されるなど、交通弱者である高齢者や子供達にとっても危険な場所となっている。

平成16年・20年には、肱川区住民全員の署名を集めて踏切拡幅を要望し、大洲市区長会に対しても毎年地区要望書を提出している。

消防車両の通行に支障をきたす恐れ等、市も必要性を充分認識して協議に臨んでいるが、JR四国の回答である「立体交差化や踏切の統廃合」は現実的に困難であり、H20年度区長会要望でも「踏切道改良促進法」を根拠に拡幅は難しいと見解している。

しかし、大洲河川国道事務所の建替の際、地区住民・市当局・国交省間で、事務所敷地内に踏切拡幅による道路拡幅分のスペースを設ける合意があったと聞いている。

踏切と道路が拡がれば、懸念される交通事故や列車事故等が未然に防がれ、肱北地域商店街へのアクセスも容易となり、街の活性化にも寄与することとなる。住民の安心と安全、街の発展が期待できる踏切拡幅をJR四国・国交省に強く要望し、解決に向けた最大限の努力を求めたい。

**答弁**

「長浜〜中村線」の改良接続や五郎大橋の完成により、肱川左岸から市中心部への移動が円滑化。通勤・通学・買い物等で踏切を利用する人や車の往来が増大しており、本年8月にもJR四国と協議を行いました。

残念ながら、これまでの協議と同じく、

平成13年10月の「国土交通省指針」に基づき対応したいと回答しています。

指針では、まず「立体交差化の検討」、次に「統廃合等による踏切改良を進める」となっています。

市でも検討しましたが、立地条件から立体交差化は非常に難しく、踏切の統廃合も利用状況に大きな変更がない限り、地元のご理解をいただけないと考えます。

続いて、踏切改良・拡幅には「踏切道改良促進法の構造基準」があり、「線路の中心から両側共13メートルの間は直線とする」というもので、特に肱川区側では道路線形の変更と用地問題が発生しますが、ご指摘のとおり、線路南側の市道用地の



JR予讃線中村踏切

拡幅は、踏切拡幅の場合国土交通省の協力は可能だと伺っています。

なお、肱北商店街の活性化は、別の観点からも魅力ある都市再生に向けて、地元商店街と連動した施策が必要と考えます。

踏切拡幅問題のハードルが高いのは事実であり、市民の皆様のご協力を頂ながら、今後もJR四国と協議を続けていきます。

**再質問**

国土交通省の踏切道拡幅指針では、「踏切道に歩道がないか、歩道が狭小な場合、歩道整備は踏切道の統廃合を行わずに実施できる」としている。

統廃合を行わずに改良を促進し、交通事故及び交通の円滑化に寄与する事を目的としており、国土交通大臣が改良すべき踏切道を指定。鉄道、道路管理者が協議して計画を作成し、改良を実施するとある。

**再答弁**

踏切拡幅は、近隣踏切に利用状況の変化がない限り困難ですが、歩道設置は協議を望みます。

**ワクチン接種の公費助成**

菅政権が補正予算の成立で、「予防できるガン」と言われている「子宮頸がん」のワクチン接種が、平成23年に実施されます。

この交付金は、「子宮頸がん予防ワクチン」のほか、乳幼児の髄膜炎を予防する「ヒブワクチン」、「小児用肺炎球菌ワクチン」の3種類のワクチンに対して助成するものです。

**対象者**

- 子宮頸がんワクチンは、本年の中
- ◎ ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、0歳から4歳までの乳幼児。

学校や保護者に対し、予防効果や、副作用反応など十分な説明をし、理解を得てから実施いたします。法律で努力義務のある「はしかやポリオ」と違い、保護者が希望するものです。

次年度以降、定期予防接種となるように強く求めていきます。